

青森県

2025/11月号



トラック協会報



公益社団法人

青森県トラック協会

<http://www.aotokyo.or.jp>

No.535

Contents 青森県トラック協会報 第535号 目 次

●協会だより

事故防止安全大会を開催	1
「秋の全国交通安全運動」街頭キャンペーンに参加	2
第17回青森県トラック協会親睦ゴルフコンペを開催	2
車輪脱落事故防止セミナーを開催	2
女性協議会 企画検討会議・懇親会を開催しました	3
女性協議会 10月9日「トラックの日」活動事業 お菓子詰め合わせ1000個寄贈	3
～トラックは生活(くらし)と経済のライフライン～　トラック感謝デー2025を開催	4
令和7年度 第3回、第4回 初任運転者特別指導教育を開催	6
初任運転者特別指導教育が無料でWeb受講できます	6

●適正化だより

令和7年度上半期 適正化事業・指導項目別調査結果	7
自動車運送事業手続きのオンライン申請をご利用ください	8
【2026年度申請】貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)申請事業所向け事前周知	10
一般貨物自動車運送事業者等が破産した場合等における取扱い	11
各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数に係る違反について強化されました	12

●支部だより

青森支部	13
三八支部	15
弘前支部	24
上十三支部	25
南黒支部	28
西北五支部	31
下北支部	32

●陸災防だより

はい作業主任者技能講習会の開催ご案内	34
--------------------	----

●お知らせ

CO ₂ 排出量把握促進月／(公社)全日本トラック協会／都道府県トラック協会	35
防ごう大型車の車輪脱落事故／(一社)日本自動車工業会	36
健診の3つの「もったいない」をなくそう！／協会けんぽ	38
軽油価格調査報告(2025年7月分)について	40
軽油価格調査報告(2025年8月分)について	41

「毎月1日」は県民交通安全の日

暮らしを運ぶ
緑ナンバートラック



事故防止安全大会を開催

8月27日（水）、青森県トラック協会研修センターにおいて、「事故防止安全大会並びにプラン2025目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～」が開催され、会員事業者37社、41名が参加しました。今年度は、より一層の「事故防止」「飲酒運転根絶」への取り組みとして、飲酒運転による交通事故で理不尽に命を奪われた犠牲者が主役となるアート展「生命のメッセージ展」を、NPO法人いのちのミュージアムのご協力のもと併催し、いのちの大切さを訴えるとともに、交通事故のない安心・安全な社会の実現を目指しました。

（公社）青森県トラック協会 副会長 岡田 寛紀の挨拶で開会し、続いて、（公社）青森県トラック協会 適正化事業部長 長谷川 淳より、青森県内における事業用トラックの事故発生状況について説明が行われました。「プラン2025目標達成セミナー～削減目標達成への取組み～」では、SOMPOリスクマネジメント株 モビリティコンサルティング部 中濱 春樹 様を講師に迎え、「プラン2025」の内容と交差点事故・追突事故の対策を中心に、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について説明が行われ、後半は小集団でのグループワークも実施されました。

最後に、大会の締めくくりとして、交通対策・労務厚生委員会 委員長 棟方 晃が事故防止安全決議（案）を読み上げ、参加した会員の満場一致の拍手にて採択し、交通事故防止への決意をあらためて確認しました。閉会後には、参加者が併催された「生命のメッセージ展」に足を運び、犠牲者一人ひとりの物語に触れることで、命の尊さと交通事故防止への思いを新たにしました。

会員の皆様には、全日本トラック協会策定の「トラック事業における総合安全プラン2025」目標達成に向けて、死亡事故・重傷事故の発生抑止はもちろん、飲酒運転ゼロ並びに車輪脱落事故防止に向け、積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいいたします。



開会挨拶
(公社)青森県トラック協会
副会長 岡田 寛紀



説明
(公社)青森県トラック協会
適正化事業部長 長谷川 淳



講師
SOMPOリスクマネジメント株
モビリティコンサルティング部
中濱 春樹 様



グループ討議



事故防止安全決議朗読
交通対策・労務厚生委員会
委員長 棟方 晃



生命のメッセージ展

「秋の全国交通安全運動」街頭キャンペーンに参加

秋の全国交通安全運動（9月21日（日）から9月30日（火））の一環である、青森県高速道路交通安全協議会主催の街頭キャンペーンが、9月24日（水）に青森中央インターチェンジ料金所において行われ、当協会職員も参加し、ドライバーにシートベルトの着用や最高速度の遵守など、安全運転を呼びかけました。



第17回青森県トラック協会 親睦ゴルフコンペを開催

9月22日（月）青森市の青森カントリー倶楽部において、会員相互の親睦を深めることを目的とした公益社団法人青森県トラック協会主催のゴルフコンペを昨年に引き続き開催し、会員31名が参加しました。



大会当日は天候にも恵まれ、日頃の腕を競い、爽やかな汗を流し、お互いの親睦を深めました。

車輪脱落事故防止セミナーを開催

近年、大型車におけるホイールボルトやナットの緩みによる車輪脱落事故が増加傾向にあり、事故やトラブルの未然防止に向けた安全管理の重要性が一層高まっています。特に冬期に向けてタイヤ交換が行われるこの時期は、車輪脱落事故が増え始める傾向があるため、注意が必要です。

こうした状況を踏まえた事故防止の取り組みとして、9月24日（水）青森市、25日（木）弘前市、29日（月）八戸市の各地区研修センターにおいて、ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)青森地区本部 生産財販売部 小林 敬也 様を講師に迎え、「車輪脱落事故防止セミナー」を開催しました。

セミナーでは、受講者が車輪脱落事故防止に向けた対応策として、安全標準作業や空気圧に関する安全管理について知識を深めました。



講師

ブリヂストンタイヤソリューション
ジャパン(株) 青森地区本部
生産財販売部 小林 敬也 様



座学の様子



タイヤメンテナンス実演

女性協議会 企画検討会議・懇親会を開催しました

9月18日（木）、青森県トラック協会研修センターにて、「企画検討会議」を開催しました。

＜議題＞

- (1) 青森県トラック協会 女性協議会 ロゴ作成について
- (2) 社会福祉活動について
- (3) 東北ブロック研修会について
- (4) その他（今後の活動予定について）

また、トラック感謝デーの運営スタッフ依頼や研修会の実施についても活発な意見交換が行われました。会議終了後は、近隣の店舗にて懇親会を開催し、会員相互の親睦を深めました。

【お知らせ】

女性協議会では、セミナーの開催や公益事業などを中心に、さまざまな活動を行っております。

随時、新規会員を募集しておりますので、ご興味をお持ちの青森県トラック協会会員の皆さまは、ぜひ事務局までご連絡ください。（事務局TEL：017-729-2000）



女性協議会 10月9日「トラックの日」活動事業 お菓子詰め合わせ1000個寄贈

女性協議会では、10月9日の「トラックの日」広報活動事業の一環として、10月21日（火）青森県トラック協会弘前地区研修センターにおいて、弘前地域で「こども食堂」などを運営する10の団体へ子供たちに喜んでもらえるよう、「お菓子の詰め合わせ1000個」を寄贈しました。

この寄贈は、県社会福祉協議会が実施している社会的に孤立しがちな子育て家庭とつながりをつくることにより、必要な支援に結びつけ、小さな変化にも気づきやすい関係性を築くという「青森こども宅食おすそわけ便」の趣旨に賛同し今年で地区を変え3回目の実施となります。



写真左：寄贈先団体代表
写真右：女性協議会 会長 田中 京子（タセイ株）



全体写真

～トラックは生活（くらし）と経済のライフライン～ トラック感謝デー2025を開催

10月9日の「トラックの日」PRイベントとして、消費者の皆様に緑ナンバートラックの役割と重要性をご理解いただき、より身近に感じていただくため、10月5日（日）青森運輸支局構内駐車場にて「トラック感謝デー2025」を開催しました。運営は青年部会員を中心に、女性協議会会員も参加し、関係者の協力のもと準備が進められました。

当日は、開場時にあいにくの雨に見舞われましたが、その後は天候が回復し、曇り空ながらも穏やかな空模様の中でイベントを進行することができました。閉会が近づく頃には再び雨が降り始めましたが、皆様の温かいご協力により、予定通り無事に終了しました。

会場では、ダンプトレーラ、コンテナ積載車、大型レッカーなど多彩なトラックの展示のほか、冷凍車体験コーナーや木材運搬車によるデモンストレーションなどを実施。トラックが生活と経済のライフラインとして果たす重要な役割を、広く県民の皆様にアピールしました。また、今年の来場者プレゼントには「米すくいチャレンジ」を企画し、子どもから大人まで多くの方々が楽しむ姿が見られ、会場は笑顔に包まれました。

さらに、青森県警察本部によるパトカー・白バイの展示、NASVA青森支所による運転シミュレーター体験、ディーラーやタイヤ販売会社様からのノベルティグッズの提供など、多彩なご協力をいただき、会場は多くの来場者で賑わいました。



集合写真

【後援、協賛、ご協力いただいた各団体、各社（順不同・敬称略）】

国土交通省東北運輸局青森運輸支局 青森県警察本部 青森警察署

青森日野自動車(株) 青森三菱ふそう自動車販売(株) いすゞ自動車東北(株)青森支社

UDトラックス(株)青森・秋田支社 (株)ダンロップタイヤ東北カンパニー

(株)トヨータイヤジャパン北日本支社青森営業所 ブリヂスタンタイヤソリューションジャパン(株)

(株)ヨコハマタイヤジャパン青森カンパニー

トラック感謝デー2025 各コーナー



トラック展示



トラック展示

木材運搬車デモンストレーション

トラックウルトラクイズ



ラジコントレーラ

スタンプラリー景品交換



米すくいチャレンジ

ミニトマトすくい

冷凍車体験



会場の様子

令和7年度 第3回、第4回 初任運転者特別指導教育を開催

令和7年度 第3回、第4回 初任運転者特別指導教育が、10月16日（木）と17日（金）に青森県トラック協会研修センターで、10月23日（木）と24日（金）に三八地区研修センターで開催されました。

受講者たちは、プロドライバーとしての基本知識をはじめ、危険予測や回避方法、トラックの構造的特性、さらに日常点検の重要性について学びました。一部では実車を用いた実践的な指導も行われ、15時間にわたる座学を修了しました。なお、運転技術に関する20時間以上の実地指導は、各事業所で継続して実施していただくことになっています。

今後新たに初任運転者を雇い入れた際は、青ト協主催の初任運転者特別指導教育をはじめ、自社や指定教習機関での指導（青ト協助成措置あり）、または無料で利用できるeラーニング（下段ページ参照）を活用し、適切な指導と教育に努めていただきますようお願いします。



今年度の開催は全て終了しました。



初任運転者特別指導教育が 無料でWeb受講できます

当協会は、初任運転者特別指導教育として、いつでもどこでもオンラインで受講可能なeラーニングを導入しています。

会員事業者や受講対象者の都合に合わせて受講することが可能ですので、ぜひ、ご活用ください。

◇受講内容

「初任運転者に対する特別な指導」で示す座学**15時間以上のうち、約12時間分**をeラーニングで受講します。（指導・監督指針の12項目+ドラレコを使用した危険予知講座2+実力テスト）

実車を使用しての下記教育（約3時間分）は事業者で実施し、記録保存が必要です。

- ①日常点検に関する事項
- ②事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等に関する事項
- ③貨物の積載方法及び固縛方法に関する事項

◇参考 初任運転者に対する特別な指導（国土交通省告示第1366号）の内容

- (1) 指導・監督指針の12項目を座学及び実車を使用し指導→15時間以上
- (2) 実際に事業用自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗指導→20時間以上

◇eラーニングのメリット

- ・パソコン、タブレット、スマートフォンで受講可能
- ・会員事業者や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能
- ・各講座に理解度チェックリストがあり、効果測定後に適切なフォローが可能
- ・終了後に指導教育記録簿、実車を使用しての指導項目教材一式がメールにて送付

申込（予約）及び受講までの流れ等、詳しくは、青森県トラック協会ホームページのトップページのバナーにてご確認ください。



令和7年度上半期 適正化事業・指導項目別調査結果

集計期間 令和7年4月1日～令和7年9月30日

区分	重点	指 導 事 項 (※印は「特別積合せ」のみの調査事項、☆印は靈柩事業者は除外する)	調査 件数	「否」 件数	「否」 割合 (%)	ワースト 順位
I. 事業計画等	1	主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	161	2	1.2	
	2	営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	161	5	3.1	
	3	自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	161	2	1.2	
	4	乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	161	2	1.2	
	5	乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	161	2	1.2	
	6	届出事項に変更はないか。(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)。(本社巡回に限る。)	104	4	3.8	
	7	自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	161	0	0.0	
	8	名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	161	0	0.0	
II. 帳票類の整備 報告等	1	事故記録が適正に記録され、保存されているか。	51	0	0.0	
	2	自動車事故報告書を提出しているか。	14	0	0.0	
	3	運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	161	9	5.6	
	4	車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか。	161	5	6.1	
	5	事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る。)	127	9	7.1	
III. 運行管理等	1	運行管理規程が定められているか。	161	1	0.6	
	○ 2	運行管理者が選任され、届出されているか。	158	2	1.3	
	3	運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	158	14	8.9	
	4	事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	161	0	0.0	
	○ 5	過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	161	37	23.0	④
	6 ☆	過積載による運送を行っていないか。	158	0	0.0	
	○ 7	点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	161	47	29.2	①
	8	乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	161	11	6.8	
	9 ☆	運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	152	9	5.9	
	10	運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	66	16	24.2	③
	○ 11	乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	161	17	10.6	
	○ 12	特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	103	26	25.2	②
	○ 13	特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	106	21	19.8	⑤
IV. 車両管理等	1	整備管理規程が定められているか。	159	1	0.6	
	○ 2	※ 整備管理者が選任され、届出されているか。	159	4	2.5	
	3	整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	159	14	8.8	
	4	日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	161	27	16.8	
	○ 5	定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	161	22	13.7	
V. 労基法等	1	就業規則が制定され、届出されているか。	117	1	0.9	
	2	36協定が締結され、届出されているか。	154	5	3.2	
	3	労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	158	3	1.9	
	○ 4	所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	161	16	9.9	
VI. 法定福利費	1	労災保険・雇用保険に加入しているか。	156	0	0.0	
	2	健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	156	1	0.6	
VII. 運輸安全マネジメント	1	運輸安全マネジメントの実施は適正か。	161	9	5.6	

※印は、保有車両に乗車定員11人以上のバス型靈柩車がある靈柩事業者の場合、1両でも整備管理者の選任が必要である。(道路運送車両法第50条)

※ ワースト1位となった「点呼の実施及びその記録、保存は適正か。」については、不適切な実施、中間点呼未実施が主に指摘されています。



自動車運送事業手続きのオンライン申請をご利用ください！

バス・トラック・タクシー等事業者の皆様は、
オフィスや自宅のパソコンからe-Govで、各種手続きの
オンライン申請が行えるようになりました

書面で提出していた自動車運送事業関連手続きの「申請書」や「届出書」が
自社のパソコンからインターネットを通じて提出することができます。

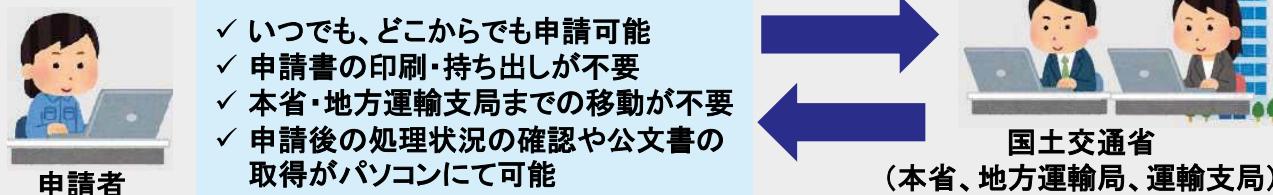
オンライン申請(e-Gov)利用のメリット

- ✓ いつでも、どこでも申請可能
- ✓ 行政機関までの移動が不要
- ✓ パソコンで申請後の状況を確認
- ✓ パソコンで公文書取得が可能

■紙申請の場合



■オンライン申請の場合



オンライン申請の利用対象となる手続き(概要)

自動車運送事業のオンライン申請対象手続き(例)

貨物自動車運送事業の許可等	整備管理者の選任届出等	適正化事業実施機関の届出等
旅客自動車運送事業の許可等	運行管理者の選任届出等	タクシー運転者登録実施機関の届出
自家用有償旅客運送の登録等	事故報告書の提出等	適正診断実施機関の認定申請等

令和7年9月より先行運用を経て、段階的な利用開始を予定



オンライン申請の対象手続きの詳細は、こちらのサイトをご参照ください。

■国土交通省HP 物流・自動車局サイト「オンライン申請対象手続き一覧」

URL: https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html





オンライン申請利用の流れ(概要)

e-Gov電子申請サービス

パソコンの環境設定

e-Gov電子申請システムの利用には、Java実行環境(Java Runtime Environment)及びe-Gov電子申請プログラムのインストール作業が必要となります。インストール手順等についてはe-Govサイトをご参照ください。

申請書/届出書、添付資料等の作成

ご利用のパソコンからe-Govの電子申請システムにログインの上、手続き検索機能を利用し、申請書/届出書の様式画面を表示し、画面に申請/届出内容の入力及び添付資料ファイルをアップロードします(申請様式と添付書類の作成)。なお、スマートフォンからは申請・届出はできませんので、ご留意ください。

作成後、e-Govの電子申請システム上で、提出先等の設定を行った上で、申請書/届出書、添付資料の提出を行います。

申請書/届出書添付資料等の提出

オンライン申請利用準備、操作方法の詳細につきましては、以下のHPサイト内「オンライン申請業務マニュアル」を作成・掲載していますので、そちらをご参照ください。

URL: https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html



関連リンク

e-Gov電子申請サービスサイト

手続共通のオンライン申請利用準備、利用方法、よくある質問等を掲載する総合サイトです。

URL: <http://www.e-gov.go.jp/>



e-Gov電子申請～FAQサイト

オンライン申請利用のご質問への回答を紹介するサイトです(上記総合サイト内に構成)。

URL: <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/faq>



国土交通省 物流・自動車局オンライン申請サイト

自動車運送事業関連手続に関するオンライン申請利用方法やツールを掲載するサイトです。URL:

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000132.html



国土交通省 自動車運送事業情報サイト

自動車運送事業関連の関連法令・通達等を掲載しているサイトです。

URL: <https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>



国土交通省 e-Gov総合サイト

国土交通省のe-Gov電子申請サイトです。

URL:
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html



お問い合わせ先

パソコンの環境設定・電子申請システムの手順・不具合等に関する問い合わせ先

e-Gov電子政府利用支援センター

050-3786-2225

対応時間: 平日: 9:00～19:00、土日祝日: 9:00～17:00
(8月～3月の平日・土日祝日は、9:00～17:00)

各手続きの申請書/届出書、添付資料に関する問い合わせ先

申請者様の所在する地域を管轄する運輸局、運輸支局等へご連絡ください。

問い合わせ先の詳細は、右の二次元コードのHPサイト内「業務面運輸支局問合窓口一覧表」をご確認ください。



本資料の内容に関する問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局旅客課

03-5253-8111

申請事業所向け事前周知



令和7年9月

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人全日本トラック協会

2026年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク申請)について

令和8年度(2026年度)のGマーク申請において、「ドライバー時間外労働時間短縮の取組の状況」については、令和6年4月より、ドライバーの時間外労働時間の上限が960時間と規定されたことに伴い、「960時間を下回る」ことを評価の対象としておりましたが、令和8年度は、更なる時間短縮に向けた取組について評価することとし、以下のとおり変更することいたしますので、申請の準備に際し、ご留意願います。

【変更項目】

評価項目Ⅲ. 安全性に対する取組の積極性

グループ3- (4)ドライバー時間外労働時間短縮の取組の状況

【変更概要】

<判断方針>

ドライバー時間外労働時間の更なる時間短縮に向けた取組について評価します。

<判断基準>

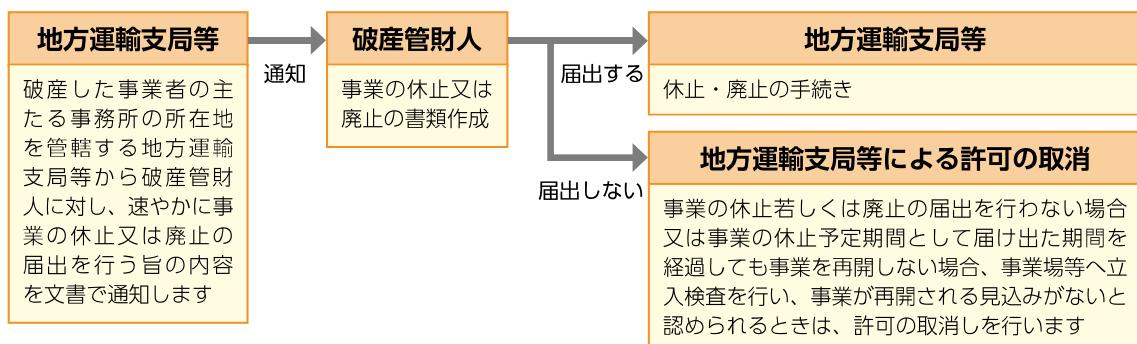
- ① ドライバーの時間外労働時間について、2026年7月1日現在有効な36協定届にて、1年の時間外労働時間数が880時間以下であることを評価します。(2点付与)
 - ② ドライバーの時間外労働時間について、2026年7月1日現在有効な36協定届にて、1年の時間外労働時間数が、前回届出の時間数を下回っています。 (1点付与)
- ※ 令和8年度(2026年度)限り

一般貨物自動車運送事業者等が 破産した場合等における取扱い

一般貨物自動車運送事業者等が破産又は所在不明により長期にわたり休止状態にある場合における事業許可の取扱いが下記の通り定められました。

1. 破産の場合

事業者が破産法の規定により破産宣言を受けたときは、破産管財人による貨物自動車運送事業第32条の事業の休止又は廃止の届出するよう通知を行います。



2. 所在不明の場合

事業者が所在不明により事業活動が長期にわたり行われていない疑いのある事業者については、必要に応じて事業場等への立入検査等を行い、事業を行っていないと認められるときは、許可の取消が行われます。

所在不明として 調査対象となる 事業者	長期にわたって事業活動を行っておらず、事業としての実体が消失しているものと思われる以下の事業者 ①2年以上にわたって事業報告書及び事業実績報告書を提出していない事業者 ②所在不明、倒産等の風評のある事業者 ③適正化事業実施機関から所在不明営業所と報告のあった事業者
所在不明等の確認 (事業場等への立入検査等)	所定の手続きを経たうえで所在が明らかでない事業者については、事業の実体が消滅しているものとみなして許可の取消しを行います。 また、所在は判明したが、認可を受けた事業計画と異なる形で事業を継続しているもの又は事業を継続しておらず継続の能力のないもの等については、必要に応じ行政処分を行い、事業計画の変更申請又は事業の廃止の届出を行わせる等必要な措置を講じます。
所在不明事業者の 許可取消し手続き	所在不明等の確認の結果、一定期間（概ね1年程度）事業を行っていないと認められるときは、行政手続法等関係法令に基づき手続きを行います。

3. 事業廃止又は許可取消しに伴う車両の取扱い

事業廃止又は許可取消し処分を受けた事業者の事業用自動車を当該事業者以外の事業者が使用していたときは、行政処分を行います。

4. 違法行為を行っているおそれのある事業者の事業計画変更認可等の取扱い

名義貸し等の違法行為を行っているおそれのある事業者から事業の拡大を内容（事業の譲受、営業所・荷役所の新設、増車、積合せ運送の許可等）とする申請については、実態調査を行い、業務の適正化が十分行われたと認められた場合に認可等の処分が行われます。

各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数に係る違反について強化されました！

今般、貨物自動車運送事業者がその事業を継続して遂行するためには適切な計画として定めている事業計画に反して事業を行っている場合、法令順守への意識が低く、悪質な法令違反が行われている可能性があることから、事業の改善を図るため、事業計画に従い業務を行うべきことを命令する発動基準が制定されました。

貨物自動車運送事業法第8条2項に基づく命令を発動する基準（施行日）令和7年5月1日

- 巡回指導において、営業所に配置する種別ごとの車両が事業計画に反し最低保有車両数を満たさず「各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数」の項目が「否」であり、改善期限内に改善がなされていない場合。※ただし、事業計画変更認可申請に係る審査中は除く
- 運輸支局による監査において、営業所に配置する種別ごとの車両が事業計画に反し最低保有車両数を満たさず「各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数」の項目に違反があると認められた場合
- その他、各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数が事業計画における事業用自動車の種別ごとの数を満たさなくなったと認められる場合



適正化実施機関における巡回指導

事業用自動車の種別及び数に「否」で、未改善の場合
※事業計画変更認可申請に係る審査中のものは除く

運輸支局における監査

事業用自動車の種別及び数に「違反」がある場合

通知

運輸支局等に呼び出し

事実確認及び事業計画に定めるところに従い事業を行うよう指導を行い、
3ヵ月以内に改善を求める

命令発動

改善期限内までに改善がない場合

行政処分（初違反10日車、再違反20日車）を実施し、
再度、事業計画に従い業務を行うよう改善を求める

再度、命令発動

命令違反の場合

許可の取り消し処分

青 森 支 部

令和7年度 青森支部主催交通事故防止・労働災害防止研修会の開催

9月19日（金）13時20分から、青森県トラック協会研修センターにて、令和7年度 交通事故防止・労働災害事故防止研修セミナーを、51事業者から51名の参加者を迎えて開催しました。

まず、主催者代表として副支部長 塩原 亮造（株）塩原貨物より主催者挨拶があり、その後、各講演に入りました。

最初に、青森警察署交通課交通安全対策課係長 堀井 慎一郎 警部補が「交通事故防止及び最近の動向について」と「秋の全国交通安全運動の取り組み」について講演されました。

続いて、青森労働基準監督署 労働基準監督官 藤嶋 咲希 様より、「道路貨物運送業における災害統計からみる安全管理のポイント」についてスクリーンを用いて説明がありました。引き続き、第一方面

主任監督官 高橋 達也 様による「道路貨物運送業における相談事例からみる労務管理のポイント」についての講演が行われました。

また、青森市健康づくり実践企業の一環として行われた健康講座では、青森市保健所健康づくり推進課成人保険チーム 保健師 野宮 香純 様より「健康起因事故を防ぐ心臓病・脳血管疾患予防」、同じく保健所 管理栄養士 和田 愛弓 様より「生活習慣病予防方法の一例」について講演を受け、大会は終了しました。

参加された事業主の皆様、安全管理者、運行管理担当者の皆様、大変お疲れ様でした。

各種事故防止セミナー>



主催者代表挨拶
青森支部 副支部長 塩原 亮造
(株)塩原貨物



講演
青森県青森警察署交通課交通安全対策課
係長 堀井 慎一郎 警部補



講演
青森労働基準監督署
労働基準監督官 藤嶋 咲希 様

交通事故防止セミナー>



講演
青森労働基準監督署 第一方面
主任監督官 高橋 達也 様



講演
青森市保健所健康づくり推進課
成人保険チーム
保健師 野宮 香純 様



講演
青森市保健所 健康づくり推進課
成人保険チーム
管理栄養士 和田 愛弓 様



研修会参加者

青森支部：2025『トラックの日』イベント クリーンキャンペーン《路肩清掃》の実施

青森支部（支部長 乳井 敏幸（株）蓬田運送）は、『トラックの日』のイベントであるクリーンキャンペーン《路肩清掃》を、支部会員と青年部のご協力のもと企画・運営し、今年度も10月4日（土）に実施しました。当日は快晴となり、日中の気温も26℃前後まで上がる暖かくすがすがしい秋晴れの中、支部会員事業所のご協力により約37名が参加しました。

実施にあたり、事務局より注意事項の説明があり、その後、青年部会長 工藤 友久（株）キヨーヤ）より挨拶がありました。作業の実施要領や注意点の説明を受けた後、用意したバスに参加者全員が乗車し、清掃場所へ移動しました。

路肩清掃のコースは青森市内でも非常に交通量の多い地域であり、昨年同様、国道7号環状道路の市内東部、戸山通り交差点を基準に東へ約1.5km、西へ約2kmに分かれ、左右両側の道路の路肩清掃を4班に分けて実施しました。参加者全員が最後まで事故やトラブルもなく作業に努められました。

今回ご参加いただいた皆様、大変ご苦労さまでした。



環状7号西側



環状7号東側



ごみの収拾量



参加者集合写真

三八支部

モーダルミックス事業・物流効率化行政懇談会 開催

三八支部海上コンテナ部会（部会長 山内 豊（八戸通運株））では、8月18日（月）15時30分から八戸パークホテルにて、モーダルミックス事業に関し、青森県三八県土整備事務所八戸港管理所および八戸市商工労働まちづくり部商工課と行政懇談会を開催しました。八戸港管理所からは堀川 隆治 所長、八戸市商工課からは市川 国昭 課長と坂本 晃則 副参事にご出席いただきました。

山内部会長を座長とし協議を行い、商工課より今後の八戸市におけるモーダルミックス事業の取り組みについて説明があり、海上コンテナ部会からはRORO船の稼働状況および人手不足が顕著となる2030年問題について説明しました。特に、RORO船の稼働増加に伴い、シャーシヤードの拡張、照明設備およびリーファーコンテナ用電源設備の必要性を訴えました。シャーシヤードの拡張については、八戸港管理所より施設整備の現状について説明がありました。また、シャーシの相互利用、コンテナ輸送化、顧客確保を今後の共通課題として提言しました。

今後も、陸上輸送の代替輸送手段としてモーダルミックス事業等について、行政と業界で協議を継続していくことといたしました。



座長
海上コンテナ部会 部会長 山内 豊（八戸通運株）



八戸市商工労働まちづくり部商工課 貿易・物流対策GL
副参事 坂本 晃則 様



青森県三八県土整備事務所八戸港管理所
所長 堀川 隆治 様

コーチングセミナー開催

三八支部重量品部会（部会長 中山 秀崇（八戸通運株））では、8月22日（金）17時30分から八戸パークホテルにおいて、会員および管理職等21名が参加し、標記セミナーを開催しました。本セミナーは、三井住友海上火災保険（株）経営サポートセンターのご協力のもと、職場内や配送先におけるコミュニケーション能力の向上をテーマに、経営リスクアドバイザー 竹内 靖人 様による講演が行われました。

講演では、「部下の能力を最大限引き出すコーチング～部下指導が適切に出来る管理職の育成」と題し、人との関わり方、明るい職場環境づくり、顧客対応などについて解説がありました。竹内様は、理想的な管理者像として「部下より優秀であること」「部下を育てるここと」「問題解決力」「常に先手を打つ姿勢」を挙げ、企業に利益・資産・人財を残し、社会貢献・顧客満足・社員満足を実現できる役職が求められると述べました。

また、コーチングの基本として「相手の無限の可能性を信じる」「答えは相手が持っている」「答えを引き出すパートナーとなる」ことの重要性を説き、部下を企業や上司の色に染めるのではなく、個性を引き出す姿勢が必要であると強調されました。さらに、目標の明確化、選択肢を増やす思考、継続的な振り返りの習慣化など、管理職に求められるスキルについても具体的に説明がありました。

社員の限りない可能性を引き出し、企業の業績向上につなげるためにも、管理職にはコーチングスキルを磨いてほしいとのメッセージをもって、セミナーは盛況のうちに終了しました。



開会挨拶
重量品部会 部会長 中山 秀崇（八戸通運株）



講師
三井住友海上火災保険（株）経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー 竹内 靖人 様



セミナーセミナー会場

「労務管理」・「安全衛生管理」に関する説明会開催

陸運労災防止協会青森県支部三八分会（会長 森山 慶一（株）共同物流サービス）は、8月19日（火）13時30分からHOCコネクトホールにて、八戸労働基準監督署のご協力のもと、会員事業主および労務・安全衛生担当者を対象とした説明会を開催しました。当日は129社から162名が参加しました。

冒頭では森山分会長が挨拶し、「陸運業界はドライバーの高齢化や人材不足など、さまざまな課題を抱える中、昨年4月1日より『物流の2024年問題』が始まりました。基準時間内で輸送を維持するため、会員の皆様には日々ご尽力いただいていることと思います。こうした状況下で、トラック運送事業者の経営基盤を支えるには、収入原資となる『適正な運賃・料金の収受』が重要です。荷主企業に対しては、トラック輸送の重要性と必要性を引き続き訴えていく必要があります。また、4月に施行された『物流効率化法・改正貨物自動車運送事業法』に基づき、待機時間の削減や運送契約の書面化などにも取り組まなければなりません。さらに、労働災害防止は企業の責務であり、死亡災害や労働災害の抑止に向けて、職場の安全衛生管理を徹底していただきたい」と呼びかけました。

続いて、来賓として八戸労働基準監督署 署長 木村 美穂 様が登壇し、「職場における労務管理の徹底と安全衛生活動の実践を通じて、陸運業における改善基準告示の遵守と重大な労働災害の防止対策に取り組んでいただきたい」と挨拶されました。

説明会ではまず、八戸労働基準監督署 監督課長 河野 麻子 様が「2024年を踏まえた適正な労務管理」について講演。改善基準告示の改正に伴う時間外労働の上限規制について解説し、是正事項の約6割が改善基準告示違反であることを指摘。長時間労働の温床となる労働時間管理の適正化について理解を求めました。

次に、青森労働局労働基準部監督課 適正化指導員 白川 友和 様が、「企業を支援する助成金」について説明。「賃金引上げ支援」や「働き方改革推進支援助成金」など、活用可能な制度を紹介しました。

最後に、陸運労災防止協会 安全管理士 館下 晴敏 様が「高年齢労働者に配慮した安全管理」について講演。加齢に伴う身体的特徴や荷積み・荷卸し作業の手順について説明し、高年齢者の災害事例を交えながら労働災害防止対策を解説。職場の衛生管理の徹底と、経営トップが先頭に立った「労災ゼロ」に向けた職場全体での積極的な取り組みを呼びかけ、説明会は終了しました。



開会挨拶
陸運労災防止協会青森県支部三八分会
会長 森山 慶一
(株)共同物流サービス)



来賓挨拶
八戸労働基準監督署
署長 木村 美穂 様



講師
青森労働局労働基準部監督課
適正化指導員 白川 友和 様



説明会場景



セミナー会場景

企業のハラスメント対策セミナー開催

三八支部ダンプトラック部会（部会長 盛田 英明（株新盛建設運輸））では、8月28日（木）17時30分から八戸グランドホテルにおいて、三井住友海上火災保険（株）のご協力のもと、MS&AD経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー 山下 有美 様を講師に迎え、標記セミナーを開催しました。セミナーには、会員をはじめ各社管理職など32名が参加しました。

講演では、令和4年4月1日に施行された「パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）」を中心に、中小企業が取り組むべき課題や、企業を取り巻く環境、パワハラの代償、セクハラ・マタハラの事例などについて解説がありました。

山下様は、従業員のメンタルヘルスや職場の不満、パワハラ被害に対応する相談窓口の設置、従業員教育の徹底などの重要性を強調。さらに、「誤解型」「権力型」「無自覚型」など、パワハラの類型ごとに具体的な特徴を示しながら、職場で起きた問題への理解を深めました。

講演の終盤では、パワハラや職場差別が原因で自殺に至った事例や、精神的苦痛によって企業が訴訟を起こされた判例を紹介。企業として職場の健全化、従業員の健康確保に向けた取り組みの必要性を説き、「イキイキ働ける職場づくり」に向けた意識改革の重要性を呼びかけました。



開会挨拶
ダンプトラック部会
部会長 盛田 英明（株新盛建設運輸）



講師
MS&AD経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー 山下 有美 様



セミナー会場

コミュニケーション能力向上セミナー開催

三八支部特別積合せ部会（部会長 濑上 周治（青森三八五流通株））では、9月2日（火）17時から八戸パークホテルにおいて、会員および管理職等24名が参加し、標記セミナーを開催しました。本セミナーは、三井住友海上火災保険（株）経営サポートセンターのご協力のもと、職場内や配送先におけるコミュニケーション能力の向上をテーマに、経営リスクアドバイザー 竹内 靖人 様による講演が行われました。

講演では、「職場や顧客とのコミュニケーション能力向上」と題し、人との関わり方、明るい職場環境づくり、顧客対応のポイントなどについて解説がありました。竹内様は、職場環境においては社員同士の積極的なコミュニケーションが重要であり、上司と部下、同僚との関わりが従業員の定着率にも影響すると述べ、会社の雰囲気が企業評価に直結することもあると指摘しました。また、配送先の担当者とのやり取りにおいては、自身が「会社の顔」として接していることを自覚し、相手に与える印象が自身のモチベーションにもつながると説明されました。

企業のイメージアップや業績向上、従業員の定着率向上のためにも、コミュニケーション能力を磨いてほしいとのメッセージをもって、セミナーは盛況のうちに終了しました。



開会挨拶
積合せ部会
部会長 濑上 周治（青森三八五流通株）



講師
三井住友海上火災保険（株）経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー 竹内 靖人 様



セミナー会場



優良従業員表彰を受章した皆さん

配車担当者を対象に 「物流効率化法、改正貨物自動車運送事業法に係る適正な運行管理」研修会開催

三八支部水産物輸送部会（会員30社、部会長 近藤 武徳（カクイ貨物急送有））では、9月9日（火）17時30分からハ戸プラザホテルにおいて、青森県貨物自動車運送適正化事業実施機関 部長 長谷川 淳を講師に迎え、各社の配車担当者や運行管理者等18名が参加し、標記研修会を開催しました。

研修では、今年4月に施行された「物流効率化法」「改正貨物自動車運送事業法」をテーマに、運輸業界が直面する課題について解説がありました。具体的には、元請け運送事業者に義務付けられた運賃・料金の書面契約、実運送管理簿の作成による多重下請け構造の是正、荷主・運送事業者・倉庫業者による待機時間や拘束時間の削減、積載効率の向上など、法改正の内容とその背景について説明が行われました。また、企業として適正な労務管理を行い、適正な運賃・料金の収受を徹底することは、すでに理解したうえで実践していくべきであるとの指摘がありました。

今回の研修は、業界の発展と健全な運送経営を目指すうえで、荷主に対する説明と理解・協力が不可欠であることを確認し、研修会を終了しました。



開会挨拶
水産物輸送部会
部会長 近藤 武徳
(カクイ貨物急送有)



講師
青森県貨物自動車運送適正化事業実施機関
部長 長谷川 淳



研修会景

五戸葬祭場に寄付事業

三八支部靈柩部会（部会長 山村 和芳（有）ヤマレイ）では、このほど地域社会への奉仕活動の一環として、五戸葬場に空気清浄機2台を寄贈しました。

贈呈にあたっては、山村部会長および上野 裕康 監事（有）ヤマレイが五戸町役場を訪問し、若宮 佳一 町長に対し、山村部会長より「斎場を利用される町民の方々に役立ててください」との言葉を添えて目録を手渡しました。

今回の寄付は、三八地区にある3斎場を対象に順番制で実施しているので、各斎場の希望に沿った贈呈品を選定する方式を採用しています。靈柩部会では、これまでにも同葬祭場に対し、2021年に掛け時計や掃除機などを寄贈しており、今回で6回目の寄付となります。

今後も靈柩部会では、三八地域に根ざした奉仕活動を継続し、地域社会への貢献に努めてまいります。



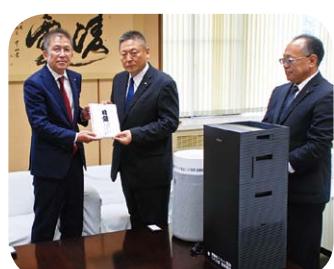
贈呈挨拶 灵柩部会
部会長 山村 和芳
(有)ヤマレイ



目録贈呈
写真㊂：
五戸町 若宮 佳一 町長



謝辞
若宮町長



寄贈した空気清浄機を前に記念撮影
写真㊃：監事 上野 裕康
(有)ヤマレイ

「トラック感謝デー」ポスター PR活動

三八支部青年部会（部会長 朝生 潤（株）釜淵商事）では、10月5日（日）に青森運輸支局（青森市）で開催される「2025 トラック感謝デー」のポスター掲示を、部会員が分担して支部管内の各施設に依頼に回りました。お願いした施設は、大型商業施設、自治体、警察署、銀行、自動車教習所など24か所にのぼり、ご協力のもと合計32枚のポスターを掲示していただきました。

この活動を通じて、10月9日の「トラックの日」を県民に広く周知するとともに、感謝デーへの来場促進を目的としています。また、支部の全会員事業所にもポスターを配布し、トラック協会の事業活動の周知に努めました。



青森県信用組合



五戸警察署



パークホテル



ピアドゥ



八戸市くらし交通安全課



八戸警察署

トラック感謝デーポスター配布

番号	事業所名	枚数
1	ラピア	3
2	ピアドゥ	1
3	青い森信用金庫	2
4	青森県信用組合	1
5	青森県三八県土整備事務所	2
6	八戸市くらし交通安全課	2
7	五戸町	1
8	新郷村	1
9	南部町	1
10	三戸町	1
11	田子町	1
12	田子町中央公民館	1

番号	事業所名	枚数
13	三八五オートスクール	2
14	八戸モータースクール	2
15	八戸警察署	1
16	五戸警察署	1
17	三戸警察署	1
18	いすゞ自動車東北	2
19	青森三菱ふそう自動車販売	1
20	青森日野自動車	1
21	UD トラックス	1
22	ほくとう	1
23	八戸パークホテル	1
24	三浦建設 田子町	1

「トラックの日」三八支部事業活動

三八支部青年部会（部会長 朝生 潤（株釜淵商事））は、9月29日（月）に「トラックの日」のキャンペーン事業活動を実施しました。青年部会主体で、青年部会員26名・事務局3名の計29名が参加し、国道454号線・八戸市長苗代前田交差点にて「10月9日 トラックの日」および「秋の全国交通安全運動」の広報活動を展開しました。

7時15分からの開会セレモニーでは、朝生部会長の挨拶のあと、あいにくの雨模様となりましたが、参加者はカッパを着用し、《10月9日は トラックの日》《子どもと高齢者を交通事故から守ろう》などの横断幕や交通安全のノボリ旗を掲げ、通行中のドライバーに安全運転の呼びかけを行いました。当初は一般ドライバーへの配布を予定していたオリジナルポケットティッシュ、眠気防止のガム、交通事故防止チラシ等は、天候の影響により中止となり、街頭広報にご協力いただいた会員事業所ドライバーへ配布しました。

また、交通事故防止の一環として寄付活動も行い、三戸地区交通安全協会（会長 八木田 憲司 様）へ交通事故防止ノボリ旗60本、五戸地区交通安全母の会（会長 安部 真里子 様）へストップマーク60枚を寄贈。さらに、八戸市長室にて八戸市交通安全対策協議会（会長 熊谷 雄一 八戸市長）へ交通安全横断幕4枚を寄贈しました。

街頭広報



開会挨拶
青年部会 部会長 朝生 潤
(株釜淵商事)



街頭広報景



配布チラシ・グッズ

寄付事業

三戸地区交通安全協会・五戸地区交通安全母の会



三戸地区交通安全協会へノボリ旗寄贈



五戸地区交通安全母の会へストップマーク寄贈

八戸市交通安全対策協議会



目録贈呈
左朝生部会長 ④熊谷 雄一 八戸市長



八戸市から感謝状贈呈



集合写真
右から佐々木 良昌 副部会長 (株)エスビーライン)、朝生部会長、熊谷市長、谷地 慶介 副部会長 (セキウン(株))



寄贈したメッシュ型横断幕



熊谷市長との懇談

弘前支部

弘前支部 創立90周年記念祝賀会開催

9月12日（金）18時から、「フォルトーナ」にて青森県トラック協会弘前支部の創立90周年記念祝賀会が開催され、来賓を含む36名が出席しました。

冒頭、支部長 飯田 貴康（有）大勝運輸より挨拶があり、「90年という歴史は、単なる年月の積み重ねではなく、会員一人ひとりの汗と情熱の結晶である」と述べ、地域物流の担い手としての誇りと、次の100周年に向けた決意を語りました。

続いて、歴代支部長への感謝状贈呈式が行われ、第8代支部長 三上 正喜 氏（有）中央貨物が代表して、飯田支部長より感謝状と記念品を受け取りました。

来賓を代表して弘前市長 櫻田 宏 様より祝辞があり、「弘前支部は90年にわたり、地域物流の中核を担う輸送機関として、また災害時には市民の命を守るライフラインとして重要な役割を果たしてきた」と述べ、今後のさらなる発展に期待を寄せました。

その後、（公社）青森県トラック協会 専務理事 古川 朋弘の発声により乾杯が行われ、祝宴がスタート。写真スライドショーや高瀬 まみ さんによる歌謡ショーなどのアトラクションで会場は大いに盛り上がり、20時、副支部長 葛西 宏司（有）津軽運輸の中締めの挨拶をもって、盛会のうちに閉会となりました。

ご来賓ご芳名（※敬称略、順不同）	
弘前市長	櫻田 宏
青森県トラック協会上十三支部 支部長	岡田 寛紀
青森県トラック協会南黒支部 支部長	山本 清人
青森県トラック協会下北支部 支部長	館 進
青森県トラック協会青森支部 副支部長	渡辺 誠
青森県トラック協会西北五支部 副支部長	工藤 昭義
（公社）青森県トラック協会 専務理事	古川 朋弘



挨拶
弘前支部 支部長 飯田 貴康
(有)大勝運輸



感謝状贈呈
写真左：第8代支部長 三上正喜 氏
写真右：現支部長 飯田 貴康



祝辞
弘前市長 櫻田 宏 様



乾杯
(公社) 青森県トラック協会
専務理事 古川 朋弘



中締め
弘前支部 副支部長 葛西 宏司
(有)津軽運輸



会場の様子



アトラクション 高瀬 まみさん歌謡ショー



集合写真

上十三支部

上十三支部・三八支部 木材輸送部会 合同会議開催

8月23日（土）午後5時30分から、十和田市「くり」にて、上十三支部および三八支部の木材輸送部会による合同会議を開催し、上十三支部からは会員5社中4名、三八支部からは会員6社中5名、両支部事務局を含め、計11名が参加しました。

冒頭、上十三支部木材輸送部会 部会長 原田 慎（丸憲運輸有）より開会の挨拶があり、会議では、改正された貨物自動車運送事業法のうち、特に「運送事業者の取引に対する規制」について、三八支部 常務理事 飯山 真也より詳しい説明がありました。

続いて、原田部会長から輸送秩序の確立に関する説明があり、あわせて、参加者による情報交換も行われました。参加者からは、タイヤ脱落への対応策や改善基準告示の遵守に向けた対策などについて、活発な意見交換がなされました。また、労働災害の発生動向および交通事故の発生状況に関する資料を通じて、労災および交通事故防止への意識向上が呼びかけられました。

会議終了後には、三八支部木材輸送部会 部会長 山本 東（山本運輸有）の挨拶と乾杯により合同懇親会が催され、終始和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。



開会挨拶
上十三支部木材輸送部会
部会長 原田 慎（丸憲運輸有）



改正事業法の説明
三八支部事務局
常務理事 飯山 真也



説明会風景



情報交換会風景



懇親会挨拶
三八支部木材輸送部会
部会長 山本 東（山本運輸有）



懇親会終了後の交流会

上十三地区 秋の全国交通安全運動「十和田地区総決起大会」へ参加

9月18日（木）午後2時から十和田市の「サンロイヤルとわだ」にて、十和田地区における「秋の全国交通安全運動・十和田地区総決起大会」が開催され、上十三支部からは会員事業所より17名が参加し、大会を盛り上げました。

当日は、交通安全協会、安全管理者協会、交通安全母の会、市役所関係団体、町内会連合会、老人クラブ連合会など、約100名が参加しました。

式典では交通安全運動に貢献した団体への表彰が行われ、当支部も感謝状を授与されました。



総決起大会会場



上十三支部会員参加者



関係団体



功労団体表彰
(青森県トラック協会上十三支部)



警察車両出発式



感謝状



青年部会 物流授業出前講座

上十三支部青年部会では、9月4日（木）おいらせ町立百石小学校にて、5年生47名を対象に出前講座を実施しました。この講座は、小学校5年生が社会科授業で学ぶ「工業生産を支える貿易や運輸」の中で、トラック運送に焦点を当てた内容で構成され、実際に業務に携わる青年部会員が約2時間にわたり講師を務めました。講座では運ぶ荷物によって様々な種類のトラックがあることや、農産物や製品などが店舗に並ぶまでにトラックがどのように関わっているかなど、様々な角度からトラック輸送についての社会科学習を担うとともに、キャリア教育の一環としても実施されました。

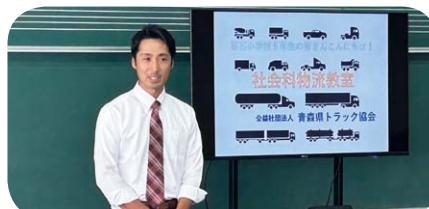
午前10時30分頃、『♪トラックは毎日走ってる～』の歌に合わせて講師陣が入場。生徒が揃ったところで、副部会長 原田 悠（丸憲運輸有）が、日本および青森県におけるトラック輸送の現状について、質問を交えながらパワーポイントを用いて解説しました。続いて、理事 中村 長司（中長運送株）が、電化製品が大型量販店に並ぶまでの流れを解説。最後に、部会長 新山 良平（株新山運送）が、農産物の収穫から店頭に並ぶまでのトラック輸送の工程について解説しました。

第2时限では、校庭に冷凍ウィング車、ダンプトラック、ヒヤブ付き原木輸送車両の3台を実演車両として持ち込み、原田副部会長および会員 小川 健太郎（株小政）が、それぞれの車両の特徴や役割について解説。実際のドライバーによる操作も披露しました。

また、児童全員から「トラックにまつわる標語」を募集し、厳正な審査の結果、優秀作品3点を選出・表彰。最優秀作品は「トラックの日」を広く周知するため、のぼり旗として制作し、支部会員事業所に配布・掲示いたしました。



運営役員



青年部会副部会長 原田 悠（丸憲運輸有）



青年部会理事 中村 長司（中長運送株）



青年部会部会長 新山 良平（株新山運送）



冷えた冷凍ウィングを触ってみよう



ジョルダー移動



青年部会会員 小川 健太郎（株小政）



重い丸太



ヒヤブ



ワイング車での表彰



記念撮影

南黒支部

長距離部会「巡回指導の解説と飲酒運転事故防止セミナー」を開催しました

南黒支部長距離部会（部会長 野藤 純（有）エーティーライン）は、8月28日（木）13時30分から南黒地区研修センターにて、会員13名の出席のもと標記セミナーを開催しました。開会の挨拶は副部会長の村元 大輝（東来運送株）が務め、「本日のセミナーを通じて、今後の巡回指導に備え、部会全体でしっかりと確認し、日々の業務に活かしていただければと思います」と述べました。

セミナーでは、巡回指導時の主な指導項目について説明があり、特に過労防止を目的とした運行管理に関する指摘が多い現状が報告されました。続いて、「飲酒運転防止対策マニュアル」を用いて、飲酒運転がもたらす影響や行政処分の内容について学びました。一人の無責任な行動が組織全体に深刻な影響を及ぼすことを改めて認識し、セミナーは終了しました。

その後、矢崎エナジーシステム株 高村 修一 様より、自動点呼システムの最新動向についてご講演いただきました。さらに、（株）シンエイシステム 所長 工藤 茂宏 様より、実運送体制管理簿のポイントについてご説明があり、自動点呼に関する動画の上映および展示も行われ、参加者にわかりやすく解説されました。



挨拶
長距離部会 副部会長 村元 大輝
(東来運送株)



講師
(公社) 青森県トラック協会
適正化事業部長 長谷川 淳



セミナーの様子



講師
矢崎エナジーシステム株
高村 修一 様



講師
(株)シンエイシステム
所長 工藤 茂宏 様



業務前自動点呼の説明を受ける会員

南黒支部 青年部会「視野診断機」の体験を行いました

南黒支部青年部会（部会長 原子 義央（有）ハラコ流通）は、9月3日（水）午前10時から、弘前市の（株）ムジコ・クリエイトにて、会員5名が参加して「視野診断機」の体験を行いました。

トラック運転においては、周囲の状況を正確に把握するため、「目」が欠かせません。今回体験した「視野診断機」は、特定の範囲で光の点滅を用いて視野の欠損を検出し、異常のある箇所を推測することができます。視野欠損は白内障や緑内障の進行に伴い起こることが多く、特に緑内障では一度失われた視野は回復しないと言われています。そのため、事業用トラックを運転するうえで、目の異常を早期に発見し、適切な治療を始めることが非常に重要です。

今回は、原子部会長の「ぜひ体験したい」という強い希望のもと、（株）ムジコ・クリエイト様のご協力により、体験の場が実現しました。参加者からは、「より安全を目指すために社員にもこの視野欠損体験を受けさせたい」「トラック協会の全支部にも設置してほしい」といった意見が寄せられました。

また、講師の棟方 悟 様からは、「60代になると筋肉が緩み、眼瞼下垂になりやすく、上方向の視野が狭まる傾向があります。これにより、目の疲れや肩こり、頭痛を引き起こすこともあります。安全運転のために『視野診断機』で自身の状態を把握することが大切です」との説明がありました。



講師
(株)ムジコ・クリエイト
棟方 悟 様



操作方法を学ぶ会員



視野診断機を体験する会員



診断結果を基に説明を受ける会員



会場景

南黒支部 献血キャンペーンで「トラックの日」をPR

南黒支部青年部会（部会長 原子 義央（有）ハラコ流通）は、10月10日（金）午後1時から4時まで、黒石市の「アクロスプラザ黒石」駐車場にて、「トラックの日」PR街頭キャンペーンの一環として献血協力の呼びかけを行いました。

当日は、献血にご協力いただいた方へ記念品として「新米2kg」と「卵1パック」をプレゼント。また、受付に来てくださった方には、献血の有無にかかわらず感謝の気持ちとしてティッシュ1箱をお渡ししました。

会員事業所の従業員や一般の方々を含め、50名の受付者のうち45名の方が400ml献血にご協力くださいました。現在、血液は人工的に作ることができず、安定した供給のためには皆様の継続的なご協力が不可欠です。

ご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。



「トラックの日」をPRしました



献血会場風景



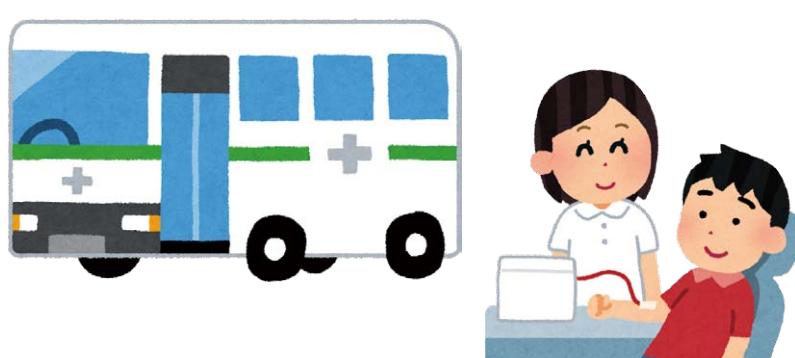
記念品



献血の様子



献血ご協力者



西 北 五 支 部

『トラックの日』の奉仕活動

西北五支部では、「トラックの日」の奉仕活動として、10月9日（木）に「地域クリーン大作戦」を実施しました。今年も都合により平日の開催となりましたが、青年部会員や会員事業所の従業員など、多くの方々にご参加いただきました。

開始前には、青年部会 会長 坂田 秀一（株北栄運輸）より参加者へ挨拶があり、実施要領や注意点の説明の後、清掃活動がスタートしました。

作業は、西北五支部周辺の五所川原工業団地を2班に分かれてゴミ拾いを行いました。当日は好天に恵まれ、けがもなく、清々しい気持ちで作業を終えることができました。

ご参加いただいた皆さん、今年もご協力誠にありがとうございました。大変お疲れさまでした。



清掃風景



集合写真

下北支部

「交通安全宣言大会」及び「交通安全パレード」参加

9月21日（日）から30日（火）までの10日間、全国一斉に「令和7年度秋の全国交通安全運動」が実施されることに伴い、9月19日（金）にむつ市では「交通安全宣言大会」と「交通安全パレード」が開催されました。今年も下北支部では、交通安全運動の推進にあたり、10会員12名の皆様が参加しました。

安全宣言大会では、主催者であるむつ市交通問題対策協議会 会長 山本 知也 市長（むつ市）が挨拶を行い、運動の重点として以下の事項が読み上げられました。

- －歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- －ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- －自転車および特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメット着用の推進

続いて、むつ警察署 署長 熊谷 春樹 様より交通事故の概況について説明があり、最後に柳町ひまわり保育園の児童たちが大きな声で交通安全決意宣言を行い、大会は終了しました。その後の交通安全パレードには保育園児童や関係諸団体が参加し、市民や通行車両に向けて交通安全の意識普及と交通事故防止の徹底を願い、むつ市中心街をパレードしました。



挨拶 むつ市交通問題対策協議会 会長
むつ市長 山本 知也 様



説明 むつ警察署
署長 熊谷 春樹 様



交通安全パレードの様子

下北支部青年部会「クリーンロード作戦」を実施

下北支部青年部会では、「トラックの日」のイベント事業として、関係者および地域住民の皆さまの「トラック協会」に対する認知度を高めることを目的に、「クリーンロード作戦」として沿線道路の路肩清掃活動を継続して実施しています。今年度も、10月9日（木）に部会長 横田 俊行（有むつ中央トラック）をはじめ、11名の参加者により「クリーンロード作戦」を実施しました。

むつ市役所前交差点から2班に分かれ、むつ運動公園およびマエダ中央店方面までの国道338号線、約4キロメートルの区間で路肩のゴミ拾いを行い、当日は好天に恵まれ、清掃作業も順調に進みました。

清掃活動の後には、むつ警察署前にて警察官2名のご協力を得て、参加者全員で「街頭呼びかけ運動」を実施。交通安全チラシや「トラックの日」のティッシュペーパーを配布し、ドライバーの皆さまから温かい言葉をいただく場面もあり、安全運転への意識が高まる有意義な活動となりました。



参加者の集合写真



清掃活動の様子



街頭活動の様子

青森労働局長登録番号第7号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会

はい作業主任者技能講習会の開催ご案内

1. 受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者で、事業主等の「実従事期間」を証明してもらえる者。

2. 日時及び会場

開催地	月　　日	時　　間	会　　場
八戸市	令和7年12月10日・11日 (水)・(木) ※講習は2日間です	9:00～16:30	青森県トラック協会三八地区研修センター 八戸市長苗代26-11 ☎0178-28-2131

3. 講習科目と時間数

講習科目	時間数（計12時間）
はいに関する知識	3時間
人力によるはい付け又は、はいくずしの作業に関する知識	5時間
機械等によるはい付けはいくずしに必要な機械荷役に関する知識	3時間
関係法令	1時間

4. 受講料（税込・令和2年4月1日改定）

12,500円=（受講料 10,905円+テキスト代 1,595円）

受講料は申込と同時に納入して下さい。

5. 申込方法

(1) 受講申込は事前に電話で（仮）予約を行って下さい。但し、（仮）予約だけでは受講できません。

「受講申込書」の提出(FAX可)と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。

(2) 「受講申込書」に所要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にて郵送して下さい。

申込期間は開催日の1週間前まで、定員に達し次第〆切ります。

※「受講申込書」は陸災防青森県支部のホームページからダウンロードして下さい。

※銀行振込の場合は払込票（コピー）を添付すること。

銀行名 青森みちのく銀行本店営業部 普通預金 №280713
口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

6. 申込先

【青森会場】〒030-0111 青森県青森市荒川字品川111-3

(青森県トラック協会研修センター内)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

☎017-729-2211 FAX017-729-2266

その他留意事項は、陸災防青森県支部の
ホームページをご覧ください。
(<http://rikusai.or.jp/aomori/>)



2050年のカーボンニュートラルを目指して

エコドライブ

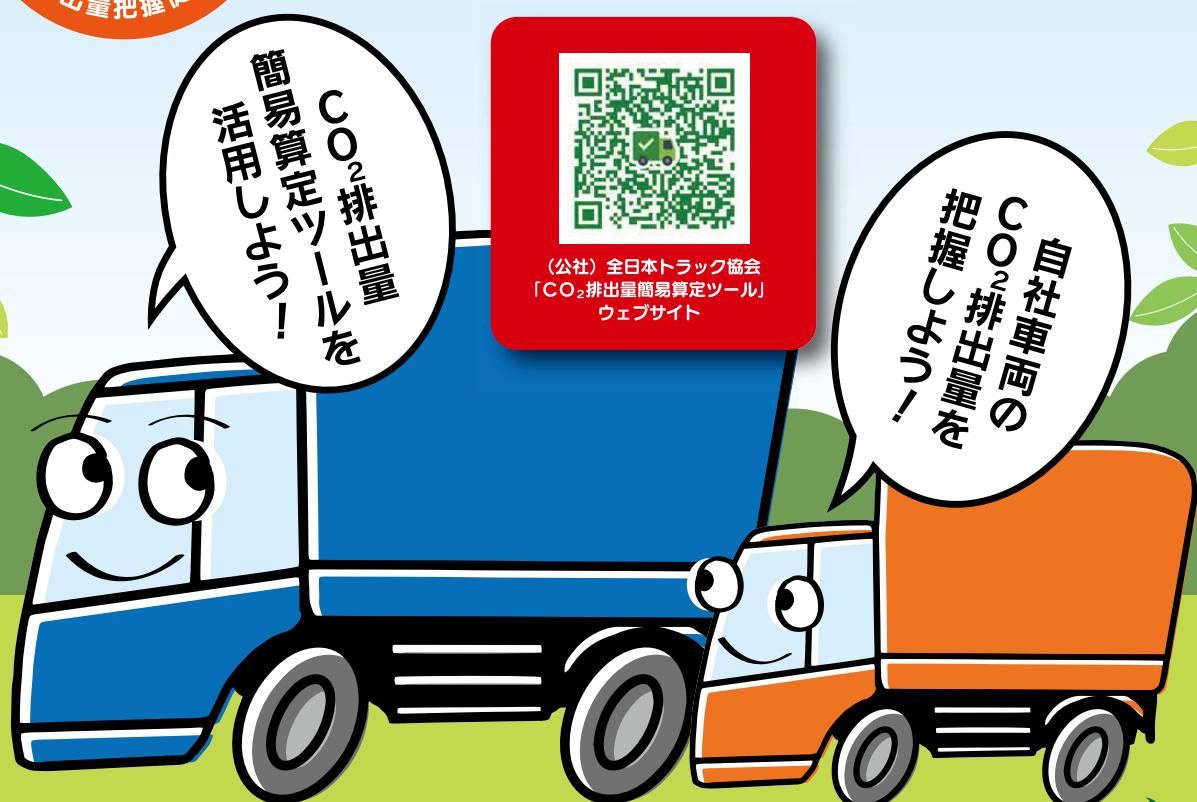
CO₂排出量把握促進月間



全日本トラック協会と都道府県トラック協会では、
11月を「トラック運送業界のCO₂排出量把握促進月間」とし、
「エコドライブ推進月間」と連携した、事業者におけるCO₂排出量
の把握と削減を促進させるキャンペーンを実施します。



(公社)全日本トラック協会
「CO₂排出量簡単算定ツール」
ウェブサイト



防ごう 大型車の車輪脱落事故



事前の正しい点検が大きな
事故を未然に防ぐ唯一かつ
最善の手段です。

あ



トルクレンチで
適正締付

適正なトルクレンチによる
規定トルクの締め付け、
タイヤ交換後の増し締めの実施。



さびたナットは
清掃・交換

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、
ハブの取付面、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、追加
塗装などを取り除きます。

さ



ナット・ワッシャー
隙間に給脂

ホイールボルト、ナットのねじ部と、
ナットとワッシャーもすき間にエンジンオイル
など指定の潤滑油を薄く塗布し、
回転させて油をなじませてください。



いちにち一度は
ゆるみの点検

運行前に特に脱落が多い
左後輪を中心に、ボルト、ナットを
目で見て手で触るなどして点検します。

な

©くまみね五房



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会 日本自動車工業会(いすゞ自動車・日野自動車・三菱ふそうトラック・バス・UDトラックス)
全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会
全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具工業会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



○○○ タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ5つのポイント」】、
【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」】などを参考の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締付けトルク」で行ってください。

※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



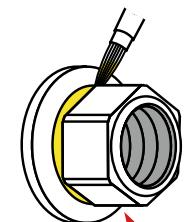
ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、
スチールホイールの取り扱いミス(誤組み付け、部品の誤組み)

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

ホイールボルト、ナットの潤滑について

ISO方式

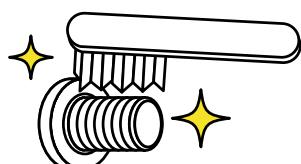
ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて油をなじませます。ワッシャーがスムーズに回転するか点検し、スムーズに回転しない場合はナットを交換してください。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。



ナットとワッシャーとの隙間への注油も忘れない!

ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

ディスクホイール取付面、
ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。



ホイールナット締め付け時の注意点だよ!



ホイール締付け方式

ホイールの締付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。
また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

ISO方式(8穴、10穴)

ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD335mm)	ホイールのセンタリング	ハブインロー
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪:右ねじ(新・ISO方式) 右輪:右ねじ 左輪:左ねじ(従来ISO方式)	アルミホイールの履き替え	ボルト交換
ホイールナット使用ソケット	平面座(ワッシャー付き)・1種類 33mm(従来ISO方式の一部は32mm)	後輪ダブルタイヤの締付け構造	ホイールボルト 平面座 ホイールナット 潤滑剤
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め		

詳しい情報は、日本自動車工業会HPをご覧ください。

http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/





健診から始まるサイクルで、3つの「もったいない」をやっていませんか？

「健診受けない」もったいない



01 健診を毎年受けていますか？

協会けんぽ加入者は健診をお得に受けられるのに、受けないのはもったいない。

健診を受けて健康状態を確認

「受けっぱなし」もったいない



02 健診を受けっぱなしにしていませんか？

せっかく健診を受けても、改善につなげなければもったいない。

健診結果に応じて行動することで健康状態を改善

「健康づくりを継続しない」もったいない



03 日々の健康づくりに取り組んでいますか？

良好な健康状態になってしまっても、それを継続しないのはもったいない。

食事や運動に気をつけて、良好な健康状態を維持

健康づくりサイクルの中で、特に「健診後の行動」が大切です。



年に1回の健診

生活習慣の改善が必要と判断されたら…

医療機関への受診が必要と判断されたら…



特定保健指導



医療機関への受診

特定保健指導

あなたの健康づくりをサポートします



！ 健康づくりのプロがサポート

「メタボリックシンドローム」のリスクのある方を対象にした健康サポートです。健康に関するセルフケアができるように、**保健師**または**管理栄養士**がサポートします。

特定保健指導の対象者／

健診を受けた40歳以上の方のうち…

腹囲	男性	85cm以上
	女性	90cm以上

または
BMI 25以上

さらに以下の追加リスクが1つでもあれば、
特定保健指導対象者に該当

血圧 血糖 脂質 喫煙

※喫煙については、血圧、血糖、脂質のリスクが1つ以上の場合にのみ追加。

特定保健指導の費用／

被保険者

無料

被扶養者

協会けんぽが補助する額を超えた分が自己負担となります。

動機付け支援の場合
上限 8,470円を補助！

積極的支援の場合

上限 25,120円を補助！

医療機関への受診

自覚症状がなくても受診しましょう



！ 自覚症状がないのに 医療機関への受診は必要？

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行するため、治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患等が発症する危険度が高くなります。健診を受診した結果、医療機関への受診が必要と判定された場合は、早期に受診することをお勧めいたします。

健康づくりサイクルについての特設サイトはこちら▶



軽油価格調査報告（2025年7月分）について

全日本トラック協会が実施した標記について、その結果がまとまりましたので軽油購入にあたっての参考とされるようお知らせします。

軽油価格調査集計表（2025年7月分）

東 北

2025年7月 単 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
	123.34	113.95	124.84

全 国（沖縄除）

2025年7月 单 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
	125.10	113.40	124.28

2025年7月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
E N E O S	127.55	117.16	121.94
出光昭和シェル	120.92	114.06	128.80
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	118.20	112.33	126.60
そ の 他	123.92	113.84	125.82

2025年7月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
E N E O S	125.20	114.39	124.71
出光昭和シェル	127.34	113.87	125.09
エクソンモービル			
キ グ ナ ス		111.50	
コ ス モ	124.56	112.64	124.98
そ の 他	123.98	112.82	123.69

2025年7月 購入量別集計表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 kℓ 未 満	124.20	114.23	126.12
30 ~ 50kℓ 未 満	117.80	113.08	122.23
50 ~ 100kℓ 未 満	122.50	113.55	123.45
100 kℓ 以 上	117.20	115.95	126.60

2025年7月 購入量別集計表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 kℓ 未 満	126.83	113.35	124.91
30 ~ 50kℓ 未 満	118.56	112.90	121.02
50 ~ 100kℓ 未 満	118.62	114.53	125.33
100 kℓ 以 上	120.64	112.93	119.74

2025年7月 支払期限別集計表

支払期限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 日 未 満	126.21		123.90
30 ~ 60 日 未 満	121.48	113.35	126.03
60 日 以 上	120.18	119.18	117.60

2025年7月 支払期限別集計表

支払期限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 日 未 満	128.22	113.88	122.96
30 ~ 60 日 未 満	123.62	113.25	125.40
60 日 以 上	127.02	113.70	118.16

軽油価格推移表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
2025 年 3月	129.30	123.49	132.70
2025 年 4月	130.56	124.16	133.30
2025 年 5月	125.69	117.79	126.98
2025 年 6月	121.17	110.27	119.81
2025 年 7月	123.34	113.95	124.84

軽油価格推移表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
2025 年 3月	132.71	123.72	133.31
2025 年 4月	133.08	124.52	134.04
2025 年 5月	128.78	117.17	128.75
2025 年 6月	122.63	110.58	121.48
2025 年 7月	125.10	113.40	124.28

※消費税抜きの価格になります。

軽油価格調査報告（2025年8月分）について

全日本トラック協会が実施した標記について、その結果がまとまりましたので軽油購入にあたっての参考とされるようお知らせします。

軽油価格調査集計表（2025年8月分）

東 北

2025年8月 単 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
	122.32	114.51	126.12

全 国

2025年8月 单 純 計 算 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
	124.98	114.13	125.64

2025年8月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
E N E O S	124.23	114.33	122.22
出光昭和シェル	119.68	114.22	124.25
エクソンモービル			
キ グ ナ ヌ			
コ ス モ	120.87	114.26	127.60
そ の 他	123.49	115.06	128.45

2025年8月 元 売 別 集 計 表

元売名	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
E N E O S	125.47	115.00	124.72
出光昭和シェル	126.68	114.97	126.21
エクソンモービル			
キ グ ナ ヌ			
コ ス モ	124.71	113.35	127.61
そ の 他	123.92	113.42	125.91

2025年8月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 kℓ 未 満	122.78	114.64	125.67
30 ~ 50kℓ 未 満	118.80	113.72	127.07
50 ~ 100kℓ 未 満	123.50	114.23	
100 kℓ 以 上	118.90	116.85	127.60

2025年8月 購 入 量 別 集 計 表

月間購入量	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 kℓ 未 満	126.33	114.11	126.32
30 ~ 50kℓ 未 満	119.24	114.23	122.82
50 ~ 100kℓ 未 満	120.56	114.50	122.49
100 kℓ 以 上	122.66	113.59	120.04

2025年8月 支 払 期 限 別 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 日 未 満	127.90		118.70
30 ~ 60 日 未 満	121.09	114.13	128.06
60 日 以 上	122.09	117.19	121.37

2025年8月 支 払 期 限 别 集 計 表

支 払 期 限	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
30 日 未 満	127.09	113.42	124.85
30 ~ 60 日 未 満	124.43	114.25	126.35
60 日 以 上	124.53	114.29	121.07

軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
2025 年 4 月	130.56	124.16	133.30
2025 年 5 月	125.69	117.79	126.98
2025 年 6 月	121.17	110.27	119.81
2025 年 7 月	123.34	113.95	124.84
2025 年 8 月	122.32	114.51	126.12

軽 油 価 格 推 移 表

	スタンド 平 均	ローリー 平 均	カ ー ド 平 均
2025 年 4 月	133.08	124.52	134.04
2025 年 5 月	128.78	117.17	128.75
2025 年 6 月	122.63	110.58	121.48
2025 年 7 月	125.10	113.40	124.28
2025 年 8 月	124.98	114.13	125.64

※消費税抜きの価格になります。

トラック運送事業者の皆さまへ

免許取得 助成金・補助金 のご案内



青森県と公益社団法人青森県トラック協会は
トラック運送事業者の人材確保を支援する助成制度を実施しています。

青森県トラック協会 “会員” 向け

“すべて”の中小トラック運送事業者向け

■ 貨物自動車運転免許取得助成

対象

- ・大型・中型・中型(8t 限定解除)
- ・準中型・準中型(5t 限定解除)
- ・けん引免許

助成額

取得費用の 1 / 3
※上限あり

申請締切

令和 8 年 2 月末

■ 若年ドライバー確保のための 運転免許取得支援助成

対象

- ・特例教習の受講
- ・準中型免許 新規取得
- ・準中型免許(5t 限定解除)
- ・外免切替講習の受講

助成額

上限額：10万円
※ 助成率は、取得免許・受講講習により異なります。

申請締切

令和 8 年 2 月末

※対象となる取得期間：令和7年4月1日～各助成・補助金締切

■ トラック運送事業者人材確保対策 「免許補助金」

対象

- ・大型免許

助成額

対象経費の 1 / 2
※上限あり

申請締切

令和 8 年 3 月 2 日

備考

青森県トラック協会が実施する、左記 2 つの助成金との併用可能です。
※ 助成額に変動があります。

申請方法

支払い・免許取得完了後、申請書・添付書類を添えて青森県トラック協会へ提出してください。

本助成金・補助金は、トラック運送事業者が負担した費用のみを対象となります。個人負担分は対象外です。

助成金・補助金の詳細については、
青森県トラック協会ホームページをご確認ください。
(<https://aotokyo.or.jp/>)

お問合せ先

公益社団法人青森県トラック協会

017-729-2000

受付時間：平日 9:00～17:00
(12:00～13:00を除く)



青森県トラック協会HP



公益社団法人 青森県トラック協会

青森市大字荒川字品川1111番地3

TEL 017 (729) 2000番 IP 050-3387-9511

FAX 017 (729) 2266番

<http://www.aotokyo.or.jp>